

昭和から令和におけるデフコミュニティの変遷 ～東海地方の場合～

標準手話研究部 東海班

武田太一（愛知） 西川暢悦（三重） 武内晴香（静岡）
内藤由香里（愛知） 鈴木博司（岐阜）

1. 本稿の目的

東海班の発表は、2016年の第15回セミナー「標準手話の確定と普及の提案」（発表者・山本直樹）以来、2度目となる。

今回の発表に際し、当班では「全国各地から中京工業地帯へと集ったろう者らが形成するコミュニティにおいて、その手話にはいかなる特徴があるのか」について、教育・歴史の背景から協議を重ねてきた。

保存手話については、東海四県のろう者協会がそれぞれ発行した『（県名）の手話』に見ることができる。

そのため、本稿は、東海における代表的な手話の特徴や世代間の相違を整理し、職場環境における地方手話同士の「化学反応」の実態をそれぞれ見ながら、ろう者集団・デフコミュニティの誕生と成長のあしあとを、視覚的資料を添えて、記述していきたい。

2. 東海地方のろう者の事例

特徴① 関東系手話と関西系手話の混合

東海地方では、<10>をヌの指文字であらわす手話と、親指と人差し指で丸を表す手話が見られる。前者は関東にみられ、後者は関西にみられるが、東海地方では両者が混合しているだけでなく同じろう者が両方使うことにあまり抵抗がない(1)。<100>や<1000>の表現も同様、両方を使う。

両方に属しない表現として、<10>を両掌いっぱいにして表し、それを2回突き出すと<100>（または<20>）になる。これ

は東海地方の高齢ろう者の一部にみられる。他方で手話<近江八幡>の<8>の表現(2)は、東海地方のろう者はほとんど使わない。

近年、両方が混合している東海地方でも、年齢が下がるにつれて、関東系の表現が多くなっていく。その理由のひとつに、東海各地で使われる手話テキストが関東系の表現を採用しているため、手話講習会で教える時に関東系を使う実態がある(3)。

特徴② 若いろろう者と高齢ろう者の世代差

東海地方には、<11>を人差し指と小指を立てて表現する若いろろう者が多い。他にも<ドンマイ><エモい><映える><ウーロン茶>など新造語に敏感な若いろろう者の手話がみられる。会社や、スポーツ、スマホ等に参加し、そこで新造語を表現しようと指文字を多用する。

それに対して、東海地方の高齢ろう者は、指文字が苦手でありあまり使わない。映像的にやりとりして、日本語を伝えたい時は掌に文字を書いたり、空文字で表現したりする。若いろろう者の表現を見て「正しい手話を使ってほしい」と意見する高齢ろう者もいた。

指文字が手話化している例もある。<どこ><どんな>などの疑問詞を手話ではなく、<ド>の指文字で表現するろう者が岐阜県出身者にみられる。その理由は、聾学校で先生がそのように表していたからと彼らは言っているが、卒業後の社会生活の中で修正され周囲のろう者に合わせて手話を使うようになり<ド>表現は消えていく。

日本語の口形をしながら表現するろう者

が、名古屋聾学校卒業生やインテグレーション出身者によくみられる。

【動画「Hさん」】は大正 13 年生まれの 101 歳で名古屋市立盲啞学校（のち愛知県聾学校改名）に入学、口話教育を推進した橋村徳一の教え子である。

「学校の中では手話は禁止だったので学校の外へ行って手話で会話した」と当時の様子を証言している。

逆に日本語を使わない口型もある。昭和 22 年に聾学校義務制が施行したが、当時は未就学のろう者がたくさんいた。

【動画「Fさん」】もその未就学の一人で、聾学校卒業の妻を通してろう者の世界に入り、手話を身につけた (4)。あたかもシャーレに培養されたような手話使用者である。日本語を介せず、ろう者とのやりとりで覚えた手話は、相手の口型さえも真似て自分の口型にしている。例えば感情が高まった時の「オ」や破裂形の口型などである。【Fさん】の口型は、東海地方のデフファミリーの口型にもよくみられる。

特徴③ 東海地方の産業・教育とろう者

東海地方は、トヨタ、アイシン、ソニー、シャープ等の大企業が集中している。身体障害者雇用促進法（1976 年法）(5) が施行されると、企業側からの求人が聾学校に集まってきた。多くのろう者が全国から東海地方の企業に就職に来て、もともと東海地方にいたろう者と一緒に働くようになった。寮でも地方のろう者が一緒に生活するようになる。その時、地方の手話が話題になる。

ある地方のろう者が

「それは何の手話？」

と同室のろう者にたずねると、

「三重では<大丈夫>の手話だよ」

と応える。岐阜・愛知に多い<できる><できない>の表現も同室の地方ろう者にとっては初見であった。

会社の寮で生活を共にする中で、最初、手話が通じない時、筆談や指文字を使ってやりとりする。次第に慣れてくると、お互いがわかり合える手話を使うようになり、やがて標準手話に近い手話へと変わっていく (6)。

さて、身体障害者雇用促進法が定着するにつれて、大企業側から学力を身につけてほしいという要望が来たと聾学校進路担当が話していた。例えば、アルファベットが読めること、分数や%がわかること、専門用語の意味を理解できること、現場で失敗した時にその原因や解決方法を筆談で周囲に説明できる能力等であった。

それを受けて、東海地方の聾学校の教育課程は、木工科・理容科などの職業科を減らし、普通科・情報科を新設するようになった。五教科、自立活動、総合的な学習、部活動で、対話的なコミュニケーションを取り入れた。

手話についても、今までは「社会が手話を知らないから不要」と言われたが、今日では対話的能力のひとつとして重視され、教育現場における手話観が変化している。

聾学校だけではなく、一般の学校に進学するろう児も増えた。1960 年にはじまるインテグレーションは 1970 年代高等教育にも広がっていく。

例えば愛知県に日本福祉大学（日福）があるが、10 年前まで日福に入学するろう・難聴学生が 50 名いるほど国内でも抜きんでて多かった。そこで障害学生集団「学障会」が生まれ、自ら社会科学の用語を手話にして討論するようになった。例えばヒゲを表現して<マルクス>等である。しかし、最近は、他大学の情報保障が充実してきており、そこへ入ろうとするろう・難聴学生が増えており、日福のろう学生は減少している (7)。

3. 東海地方の聾教育の歴史

東海地方の手話は、聾教育の開始から始

まる。わが国の聾教育は明治11年に京都で始まったが、東海地方においては明治31年、蒲郡市の拾石訓啞義塾(8)が最古である。

聾教育が始まる前は、東海地方のろう者は、家族や村落共同体の中で身振り(仕形)を使って暮らしたという記録が残されている(9)。その記録をひもとくと、三河国(愛知県)に点在していたあるろう者は「ホームサイン」を用いて家族の世話をし、また別の村のろう者は、村の五人組や村役人と「ビレッジサイン」を用いてやりとりしていた様子がみられる。つまり、聾教育が始まる前は、家庭限定あるいは地域(村)限定の身振り・手真似・仕方・仕形があつて、それは点的・偶発的・非体系的だったと思われる。

そこへ、蒲郡一帯に点在するろう児5名を一カ所に集め、開校した拾石訓啞義塾は、ろう児自身が自分と同じ仲間を発見して、向き合い、会話する場所となった。複数のろう児が一カ所に集まり、教師との意思疎通に加えて、ろう児同士が話し合える「スクールサイン」(10)が生まれてきた。つまり、そこにおけるやりとりは、体系的・継承的な性格を帯びてきたと考えられる。

その拾石訓啞義塾の教師として迎えられたのは、吉川金造(明治26年東京盲啞学校初のろう教員となる)であった。しかし、成瀬文吾塾頭の急逝により、隣町で急きょ開校した豊橋盲啞学校へ吉川たちが移る。

吉川は東京盲啞学校で身につけた手話で授業をすすめた。東海地方の最初の手話は、この豊橋盲啞学校の啞生科で吉川と児童たちによって育まれたのではないか。

さて、吉川の同僚の盲生科教員佐竹政次郎(11)は二年ほどで豊橋盲啞を辞職し、明治36年、6名の盲啞児をもって新たに岡崎盲啞学校を開校する。

続いて、明治34年設立の名古屋盲学校はろう児10名を受け入れ、翌年名古屋盲啞学校と改称する。

戦前の東海地方には、聾啞学校が7校誕生した(12)。どれも私立のため経営が厳しく、公的支援を求めてきて、ようやく名古屋市立(大正元年)、三重県立(大正14年)、岐阜県立(昭和6年)、愛知県立ならびに静岡県立(昭和8年)が公立に移行した。

戦前の聾学校に入学し教育を受けたろう児は、全数のうち1割(13)にも満たなかった。恵まれた環境にあつたろう児たちは、クラスメートや先輩後輩、聾啞教師とさかんに手話で会話をし、その中から新しい表現を考え出し、手話語彙数を増やしていった。さらには、吉川金造はよく諸国を旅行し、その体験をろう児に語った。地域の名産や旧跡の形状を具体的に空間に再現させて、ろう児にも分かるように語りかけ、それを見ていたろう児も、それを模倣しつつそれぞれの聾学校で手話を作り出した(14)。

吉川金造は大正9年三重盲啞院に請われて20年間つとめた豊橋から転職し、昭和6年退職するまで12年間、三重県のろう児に手話を使った授業をすすめた。

そのろう児の一人だった【動画Iさん】は当時の吉川先生の思い出を語る(15)。

「吉川先生は聞こえる親や先生には口話で話し、ろう者やろう児には手話でわかりやすく話してくれた」

この吉川の口話は、少年期に教授された伊沢修二の「視話法」の成果だと言われているが、これはアメリカのグラハム・ベルから伊沢に伝わったものである。小西信八東京盲啞学校校長に随行して、巡回講演にまわった吉川の口述や、明治31年のグラハム・ベル全国巡回講演を聞いたという国内聾啞学校の教師たちによって、口話教育の研究がおこなわれるようになる。

大正時代にラジオ放送がはじまり、電波に乗ったろう児の発音が社会的な反響を呼び起こす。これに影響された名古屋市立盲啞学校(昭和2年)橋村徳一たちが、東海地

方への口話教育普及の宣伝塔となった。

吉川に続くように、東海地方で何人かの聾啞教師が誕生した(16)が、口話教育の広がりによって、昭和10年前後から退職に追いやられるようになる。私立浜松聾啞学校(17)をのぞいて、東海地方のすべての聾学校は、純粋な口話教育を校是に掲げ、ろう児に手話を使う事を禁じるようになった。しかし、当時のろう児は禁じられた手話を教室の外で仲間との会話に使い続けた。

終戦直後になっても、聾学校はなお手話を禁じ続け、集団補聴器など高価な聴能機材を整備し、聴覚口話法と呼ばれる教育方法やキュードスピーチ法など口話教育の改良をすすめる。ほとんどの聾学校は中学部まで手話を使わないで授業をすすめ、出口の高等部で生徒同士の手話は、黙認する実態があった。

1970年代から「トータルコミュニケーション」や「同時法」など聾教育の進め方についての見直しが東海地方にも波及するようになり、のち岡崎聾学校の校長となる市橋詮司をはじめ、若い教員による手話導入の取り組みが陰ながらも徐々に進行した(18)。

岐阜聾学校では昭和50年代に重複障害を持つろう児を受け入れる。その担任の先生が手話の必要性を感じて手話サークルに通い手話通訳ができる技術を習得した。しかし、重複生徒には手話よりも身近な生活の周辺からヒントを得た身振りの方がよく伝わりあえたと報告している。つまり習った手話からでなく、子どもから出てきた身振りを生かして話し合うことが手話の本質的な学び方だと気づいた一つの事例である。

その後、平成4年『特殊教育諸学校学習指導要領解説・聾学校編』が文部省から発行される。そこに初めて手話が記載されたと、ろう者団体で話題になった。ただし、手話を授業に取り入れるのは、あくまで口話教育の助けという位置づけであった。その影響で、

平成5年から岐阜聾学校では教員向けに手話講習会を新設し、「手指メディア」(19)という名称で、日本語習得の助けに指文字や手話を使おうということになった。その時に在籍した幼児児童はいまや30代となり、ろうあ運動の役員、福祉施設、公務員、大企業などで活躍している。

さらに2000年の人工内耳の保険適用により聾学校の児童生徒の中に占める人工内耳装用児の割合が増えた。それにともなって、効果の出ているろう児のインテグレーションを進める一方、効果のないろう児を聾学校に入学させる状況が生まれた。他方、インテグレーションしたが、進路のために高等部にUターンするケースも増えた。

障害の理解が深まり、ADHD、自閉症、登校拒否など重複障害をもつろう児への対応に、手話の教育的運用が真剣に検討されるようになった。その教師にやはりろう者が必要ということになり、身体障害者雇用促進法の雇用率達成も一因となって、1990年代から東海地方における若いろう教師の採用が積極的にすすめられた。

寄宿舍は生活の場として、昭和、平成初めまでは休日でも先輩後輩とともにすごし、舎生にとっては生きた手話習得の場であった。しかし、平成半ばから長期休暇の帰省がなくなり、家庭教育の重視、地域交流への参加という教育行政の要請で、週単位の帰省に変わってきた。就学奨励金制度の対象拡大、東海北陸自動車道・東海環状道の開通で帰省が容易になったことも背景にある。

平成16年の岐阜聾学校の寄宿舍改築では、舎生に個室が与えられ、まるでホテルのようであった。舎生同士の手話のやりとりが希薄化するのを防ぐため、クリスマス会や舎生会など寄宿舍行事を工夫している。

平成19年に始まる特別支援教育は、聾学校を「聴覚特別支援学校」に改名する動きにつながった。しかし静岡県以外の東海地方

の全聾学校は今でも改名しないで存続している。その背景に、古くから東海 3 県（岐阜・愛知・三重）校長会や教頭会、教育研究会、東海聾学校陸上（卓球・バレーボール）大会があり、そういう東海をつなぐの歴史があったからだと関係者から聞いている。

東海地方における聾教育は、かつて社会では手話が使われていないからと言って、各校に芽生えたスクールサインよりも、口話教育を優先させた時代があったが、その後の聴覚口話法など改良が加えられ、ろう児のニーズを重視する特別支援教育で、手話での自己表現のスキルアップに注目するようになった。さらに聴覚障害者情報提供施設（1990 年）が東海各県で設立したことにより、手話の社会的認知が広がって、聾教育関係者のなかには、手話は日本語と対等な言語であるという認識が広がっている。

4. 東海におけるデフコミュニティの形成

前章で、聾学校がろう児を一カ所に集め、お互いに手話で話し、授業の深化につれてその語彙数を増やしてきたと述べた。

ここでは、手話の使用者であるろう者にスポットを当て、東海地方におけるデフコミュニティの誕生と成長をみていきたい。

ろう児は学校を卒業し、社会に出ていき、さまざまなコミュニティに所属する。そのコミュニティは、一人ひとり異なるが、その中のひとつとして、同窓会に注目した。

デフコミュニティの萌芽は、東海最古の拾石訓聾義塾を受け継ぐ豊橋盲聾学校の聾生同窓会に遡ると考える。

ろう教師吉川金造は、豊橋盲聾学校に赴任する前は、母校の東京盲聾学校に在籍し、聾生同窓会を明治 24 年に設立した。そして、明治 26 年発行の『聾生同窓会第一回報告』でその経緯を報告している。小西信八校長から情報を得ながら、初代会長片桐貞吉ら

と共に同窓会を設立し、その会則を定めた。

その会則第五條には「会員ノ会話ハ筆談手話随意トス」とある。つまり同窓会での会話は、「筆談」と「手話」を随意に、自由に使って話し合うという意味である。

なお、当時のこの「手話」の概念は、今日ほど固有名詞として確立したものではなかった。同じ『聾生同窓会報告』の別箇所「手演」や「手説」などの表記がみられる。また明治 42 年 2 月 26 日付大阪朝日新聞「無言の夫婦（下）」記事に「手話」と「手真似」が同列に記述されており、その「手話」に「てばなし」とルビがふられているのである。

こうした「手話」の概念の黎明期には、ろう者同士が目で見えてわかりあえる言語と考えられたようである。例えば、小西信八は万人が通じ合える「自然手真似」と区別して、ろう者だけが通じ合える「人為手真似」がある（20）と唱えたように、「人為手真似」の人為=人工的な言語に気づいたのである。

豊橋盲聾学校同窓会も吉川の指導の下で東京と同じ方法をもって臨んだであろうと想起する。そこには、手話と筆談をもちいてやりとりした同窓会の姿が目につく。

その状況証拠として、吉川の三重盲聾学校定年退職後に設立した『三重山梔子（くちなし）倶楽部』がある。吉川はろう児がこの学校を卒業した後、生きにくい社会で互いが情報を交換し、助け合えるろう者集団には、手話が不可欠の手段だと感じていた。

また明治 39 年第一回全国聾聾大会（ママ）が東京で行われた時、吉川は小山保次ら豊橋盲聾学校の生徒を連れていき、生徒作品展と「幼年手話」と題する講演を予定した。その豊橋の生徒たちは、東京、京都、大阪、その他から参集してきたろう者の手話を見て、自分の学校で使っている手話とはちがう手話が使われていることに気づいたのであろう。豊橋の生徒らが卒業後、他校同窓会との交流に、手話の違いはあたりまえと受け

止められる土壌ができていたと思われる。

例えば<豊橋><盲啞><学校><同窓会>をはじめ、話し合いに必要な語彙<会議><会長><役員><会員><議長><賛成><反対>など他県を参考に必要な語彙をまず手話化したにちがいない。そして、東京、京都、大阪の盲啞学校同窓会との交流の中で「水」や「黒」、「数詞」等にみられる関東系と関西系の違いは、そのまま受容しつつ、両方使い分ける豊橋の手話の多様性が形成されてきたのではないかと推測する。

さて、明治 39 年の全国聾啞大会(ママ)をきっかけに、大正 4 年わが国初めての日本聾啞協会が結成された。今日の全日本ろうあ連盟が各県協会の連合組織であるのに対して、日本聾啞協会は単一組織である(21)。岐阜県をのぞく東海各県に「部会」が置かれた。大正 8 年の中京部会(3 年後に名古屋部会改称)、大正 13 年の静岡部会、昭和 10 年の豊橋部会、昭和 11 年の三重部会及び浜松部会である。なお、先述の吉川の『三重山梔子倶楽部』は協議により三重部会に移譲され、吉川の思い出を語った I 氏もその役員となる。

さらに昭和 16 年 1 月、名古屋にて東海 3 県の部会のリーダーが集まって、岐阜県の職場から来た土井久吉初代連盟長(元名古屋盲啞学校教員)が音頭をとって「東海聾啞連盟」を設立した(22)。

昭和 17 年、翼賛体制のため日本聾啞協会は解散し、他の全国聾啞学校校長会等と統合して、日本聾啞教育福祉協会が発足し、そのまま終戦を迎えるにいたる。

昭和 22 年、全日本ろうあ連盟が発足するに時期に、戦前の東海 3 県の部会で活動したろう者が中心になって、それぞれの市町や郡にろうあ協会を設立した(23)。

その市町郡協会が話し合っ、県レベルのろうあ協会が設立される。三重県のみ最初から県レベルで昭和 22 年にスタートし、愛知県・静岡県は昭和 25 年、岐阜県は昭和

28 年に県レベル協会を実現する。

戦前は全国でも 1000 名程度のろう者の日本聾啞協会会員がいたが、戦後は全日本ろうあ連盟の会員が 2 万人を超えた。

戦後の全日本ろうあ連盟は、最初は相互親睦や行政へのお願い団体であったが、蛇の目寿司事件や民法 11 条、道路交通法の差別に抗議する権利運動団体へと変わり、今日のような手話通訳養成派遣や情報提供施設運営など当事者事業団体へと発展した。

以上、ろうあ運動をフィルターにかけたデフコミュニティの展開を述べてきた。

これに小さくつらなるデフコミュニティも枝葉のように広がってきた。東海地方における枝葉のデフコミュニティで、それぞれの独自の手話が生まれた。以下列挙する。

- ・岐阜ろう劇団「いぶき」。手話を知らない市民にも伝わる演劇をモットーに掲げる。劇中に使う手話、例えば「安寿」は<女>、「厨子王」は<息子>の手話を劇中で使用すると開演前に説明を行っている。
- ・岐阜県ろう者の釣りグループ「鮎友会」。毎年近畿、東海から参加して鮎釣大会を開催した。<民宿>は鼻の横を人差指でこする表現、釣具メーカー「がまかつ」は<G>でプロ野球球団<巨人>に似た表現をする。<鮎>は各県で違った表現があるが、それでも慣れて通じ合っている。
- ・愛知県のろう者が集まるパソコン倶楽部「Dマック」。難解な画像処理のやり方をお互いに教え合う。パソコンメーカーの<アップル>はアメリカのリンゴの手話を援用して使っており、画像処理ソフトウェア<Photoshop>は眼のアイコンを真似て片手で目覚めるように表現する。<Illustrator>は左の手のひらに右手小指で描くしぐさである。
- ・ろう者の歴史を研究する「愛知聾史倶楽部」。<吉川金造>は 9 の数詞で横浜に似た動きで表現する。昔の手話表現の再現

も研究対象にして、情報を交換している。

- ・「愛知ろう鉄道模型倶楽部」東海地方で一番大きい鉄道愛好ろう者団体。〈名鉄〉は両手の伸ばした親・人差・中指を合わせて前後にゆらし〈近鉄〉は〈近畿〉の手話を援用している。
- ・「ろうあ理容師協会」聾学校理容科を出て、専門的な理容技術の情報交換や親睦を深めている。愛知と岐阜に〈できる〉〈できない〉の表現が酷似しているのは両県の理容師協会の交流が背景にあるようだ。

5. 結論

これまで述べた東海地方の手話の特徴について、箇条書きでまとめる。

1. 数詞に関東系と関西系が混在しているというより、両方を使い分けているろう者のポジティブな姿があった。
2. 明治39年の全国聾啞大会(ママ)で豊橋盲啞学校の生徒が見た各地の手話表現の違いに接し、それを吸収して、豊橋の手話を育ててきたと考える。
3. 手話が、口話教育の中で禁じられても、必要だからとたくましく存続し、学校ごとに違うスクールサインと、そこから育った固有な地方手話を守りながら、各地にデフコミュニティを生み出した。
4. 雇用促進法で東海地方に集まってきた地方の手話を共感もって教え合い、自分たちの円滑なやりとりのために標準手話を吸収するようになった。
5. インテグレーション出身者の日本語に沿った手話と、デフファミリーの手話が違って、ろう者福祉向上の目標を共有して運動で力を合わせてきた。

特に、東海の地理的な位置は、関東関西が会う所であり、鉄道、自動車道に乗って多くのろう者や関係者が行き来し、就職や情報を通して、手話の違いを認め合う東海地

方のデフコミュニティが誕生し、東海地方の手話の特徴に多様性をもたらした。

そこから、東海の手話の発展過程について東海班でまとめた。

明治時代以前まで、それぞれの村に点在したろう者の「ホームサイン」「ビレッジサイン」は偶発的で非体系的であった。そして、盲啞学校の開校とともに「スクールサイン」が生まれ、卒業した後の同窓会やろう者団体の中で、持続的で体系的な「地方の手話」がはぐくまれてきた。

全国規模の行事の開催や、就職のための東海地方への転居で、だれでも通じあえる「標準手話」は、東海各地の「地方手話」と共存するように広がってきた。

それゆえに、デフコミュニティが手話の源流である。デフコミュニティなしに手話は生まれず、発展してこなかった。そのデフコミュニティが切望した手話言語法運動の結果、令和7年に手話施策推進法がスタートし、やっと法治国家の法律体系に手話のくさびを打ち込んだ(24)。しかし、打ち込んで終わりではなく、その法律がもつ課題と見直しがこれから待っているのではないか。かつての身体障害者雇用促進法が「奨励」から「罰則」へと法的性格を変えてきたように、ろう者に関わる法律も変わっていく(25)。

東海地方のデフコミュニティは、今でも、歩みを止めることなく、手話を守り発展させている。

— 注 —

- (1) 東海地方は関東と関西を結ぶ鉄道路線の接続域に位置する。明治5年に新橋横浜間が、明治7年大阪神戸間が開通し、関東圏と関西圏のそれぞれに網羅した鉄道網は、西へ東へと延伸し東海地方を通る新橋神戸間が明治22年に開通した。開通した鉄道の上に明治27年の岐阜訓盲院(岐阜駅)、同30年東海訓盲院(掛川駅)、同31年拾石訓啞義塾(拾石駅)、同33年豊橋盲啞学校(豊橋駅)、同34年名古屋盲啞学校(名古屋

駅)、同 36 年岡崎盲啞学校(岡崎駅)が設立された。この鉄道が、東海地方における関東系と関西系の手話混合の背景にあったと考える。

- (2) 一般中国人の数の指表現に似ているため、近江商人の影響なのか、あるいは京都盲啞院の影響か現在のところ由来はわからない。なお本稿では「関東系」と「関西系」で記述したが、文献で調べると、関東系の「東京流」と関西系の「大阪流」+「京都流」の 3 系統と書かれている。昭和 4 年和歌山県高野山で開かれた日本聾啞教員協会第一回研究会において「東京流」「大阪流」「京都流」の手話をどう統一するか話し合われたが、その最初のテーマが「数詞」であった。『聾啞界』四八 31 頁。
- (3) 例えば『岐阜県の手話』(平成 7 年) 10 頁に、十は関東、関西両方の表現が併記されているが、百、千の表現は関東系のみ掲載されている。
- (4) 未就学の F さんの詳細は、鈴木博司「ろうあ者の夢とコミュニティ」(全日本ろうあ連盟『新しい聴覚障害者像を求めて』1991, 302-305 頁) に記述した。
- (5) 身体障害者雇用促進法の 1960 年法「奨励」的性格から 1976 年法「義務」的性格への変遷と岐阜聾学校の進路状況と関連づけて右段「図表」に作成した。
- (6) 会社の寮で地方の手話に接した時の驚きや当惑があったという会話は、東海班のメンバーの体験に基づく。労働関係の文献や労働実態調査、社内報に目を通したが、こうした会話の掲載は皆無である。
- (7) その日福について少し説明する。1970 年代から入学してきたろう・難聴学生の情報保障としてループアンテナを設置したが、ろう学生が求める手話通訳者の設置は「大学の自治問題」「手話の語彙数」でなかなか実現できなかった。その対応策として障害学生支援センター(現在は学生支援センター)を設立し、加絵手などのサークルで手話を学ぶ聴こえる学生が手話通訳を担うようになった。しかし、今はインテグレーションで育つろう・難聴学生が初めて手話を学ぶパターンが増えている。聴こえる学生が講義内で手話通訳を担ってきたが、次第にノートテイク・パソコンテイクに変わってきて、最近は UD トークなど音声認識による支援が主流になっている。
- (8) 拾石訓啞義塾が正式に開校したのは明治 31 年だが、その契機は明治 25 年、木俣かよを娘に持つ拾石村庄屋木俣和太郎が愛知県に訓啞義塾の設立願書を出したことに始まる。明治 29 年蒲郡尋常小学校校

長を退職した成瀬文吾に塾頭を依頼し、明治 30 年娘を東京盲啞学校に入学させるという準備期間があった。市橋詮司『吉川金造詳伝』2020 年 116 頁

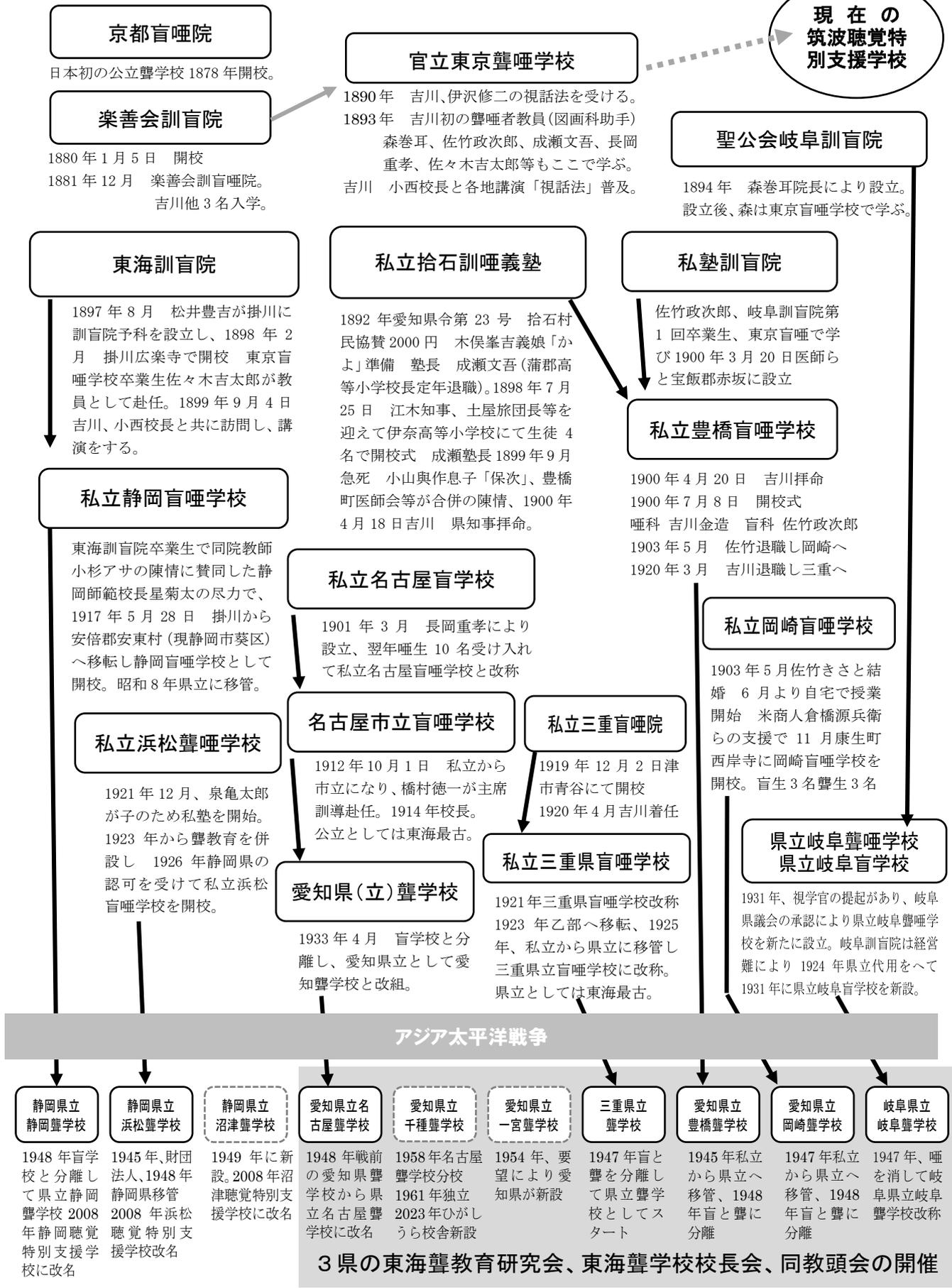
- (9) 『続編孝義録料 第二冊』(菅野則子編、汲古書院 2017) には「三河国幡豆郡高落村すへ」及び「三河国額田郡下明大寺村そめ・志な」の記録がある。これを紹介した末森明夫「近世日本史料『続編孝義録料』にみる啞者—近世日本の農村社会にみる聾啞表象」(『障害史研究』第 4 号、2023) によれば、今日の定義とは異なると断つたうえで、江戸時代末期のろう者がホームサイン、ビレッジサインに類似する表現を使いながら生活していたことを記述している。

図表 身体障害者雇用促進法の
奨励的性格から義務的性格への法的な変遷

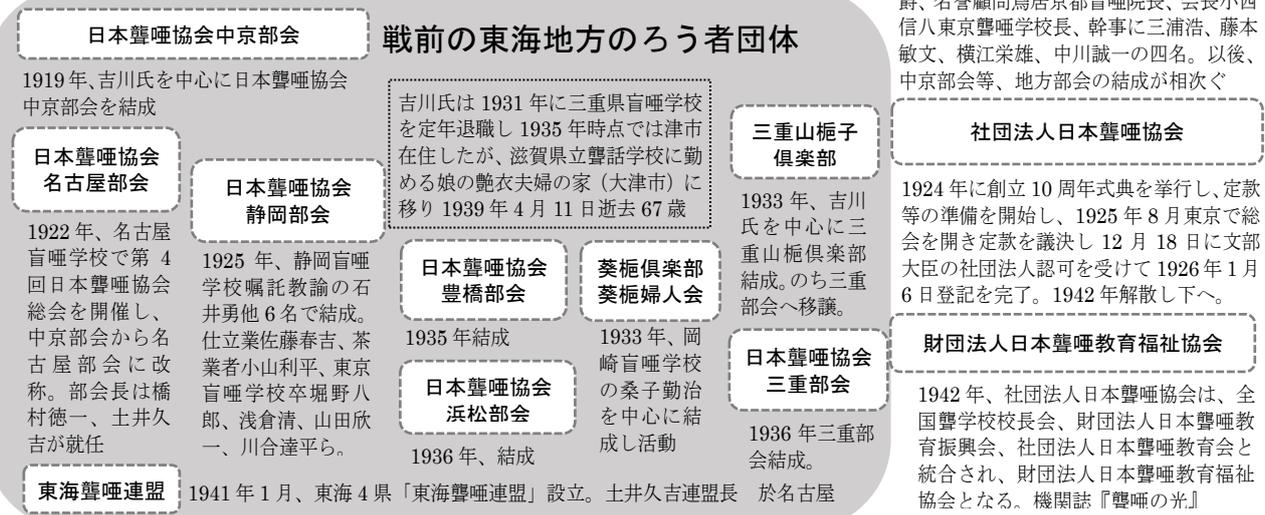
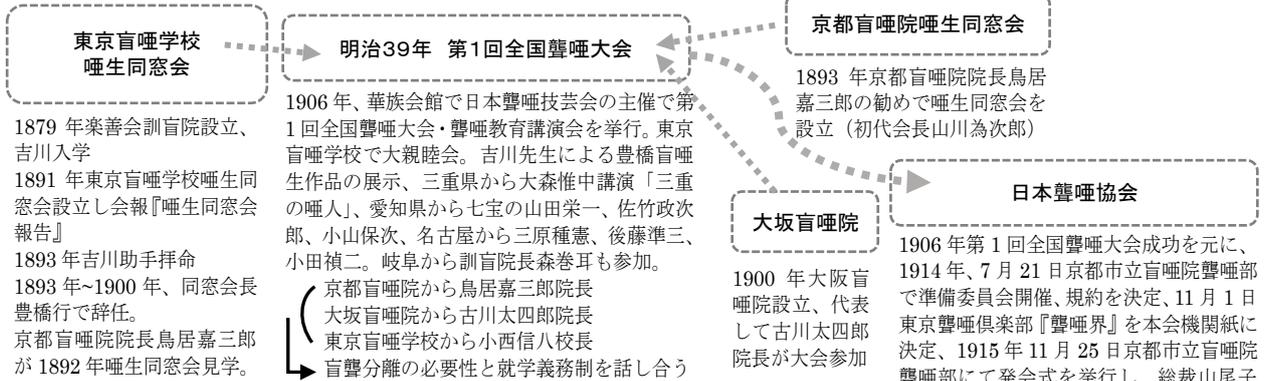
年月日	障害者雇用促進法のうごき	岐阜聾学校・関連事項
戦前	厚生省を設立し傷痍軍人を保護	1931年岐阜県聾学校開校 1937年中学部(5年制)工芸科・裁縫科新設
1947年	傷痍軍人のため「身体障害者職業安定要項」策定。運用面で選別主義	1948年4月・盲聾教育義務教育制度実施、高等部木材工芸科・被服科設置
1948年	ヘレンケラー来日契機に「身体障害者職業更生週間」雇用主向け宣伝	
1952年	4月…身体障害者雇用促進中央協議会を労働省内に設置 5月…雇用促進中央協議会の審議を経て身体障害者職業更生援護対策要綱を労働省が策定 6月…各省庁次官会議において政府自らが民間雇用主に先んじて「官庁公共企業体地方公共団体等における身体障害者雇用促進に関する件」を申し合わせる	1950年4月・岐阜県立岐阜聾学校と改称 朝鮮戦争特需による景気の拡大
1953年	行革による省庁欠員に身体障害者の採用を認める一方で、50人以上の民間企業雇用主に身体障害者雇用を「勸奨」	1954年4月・理容科・専攻科設置
1955年	全国社会福祉協議会連合会身体障害者部会で「強制」雇用を検討し「割り当て雇用の法制化」を求める決議	IL0第38回総会で「障害者の職業リハビリテーションに関する勧告」で非障害者の雇用を避け一定率の障害者雇用を勧告
1958年	重度障害者団体(身体障害者友愛会)全国集会以て障害年金の実現と合わせて強制雇用法の制定をもとめる決議を行う	国民年金法案「労働能力を喪失した障害者に限定」して年金対象外の軽度障害者を支援する雇用促進の法律が求められた
1960年	身体障害者雇用促進法制定したが、基準があいまい・雇用関係は人間関係という理由で雇用を強制できず「努力義務」に。	岐阜聾学校幼稚部から普通の学校へ転入学はじまる 高度経済成長期で中小企業に障害者雇用が進むが大企業は無し
1975年	労働省①雇用義務強化②納付金制度を改正の方針。但し憲法22条の「営業の自由」に鑑み「刑罰強制」しないとす。	1971年4月・木材工芸科から産業工芸科に科名変更 オイルショックで障害者解雇、新規雇用の差控えが進行
1976年	「身体障害者雇用促進法及び中高年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律」国等の現業機関1.8%、民間事業所1.5%、ダブルカウント(重度障害者は二人分としてカウント)、300人以上の事業主対象に、納付金と報奨金制度	1978年 岐阜聾学校卒業生、初の大企業に就職 卒業生の県外流出のはじまり 日本電装(デンソー)、ホンダ技研鈴鹿 県内の大企業に卒業生就職 カヤバ(KYB) 川崎重工 松下電器 ソニー美濃加茂
1980年	障害者の雇用状況は進展せず民間事業1.5%が1977年1.09%、1980年1.13%。大企業ほど雇用率未達成という状況に基づき、障害者団体から雇用納付金による在宅雇用、機器開発、紹介制度への助成拡充を要望	1983年 岐阜聾学校卒業生、初の金融機関十六銀行に就職 その後、岐阜信用金庫や大垣共立銀行に卒業生の就職が続く 岐阜聾学校から初の大学進学は2006年(日本福祉大学)、初の公務員は2011年(岐阜県庁)
1981年	国際障害者年	いぶき創設 障害者福祉大転換

- (10) スクールサインの定義は、栗原和弘「聾学校高等部国語科授業における手話の使用状況」『ろう教育科学36』ろう教育科学会, 1994, 6頁「スクールサイン；聾学校内において児童生徒集団の中で用いられ発展してきた手話で、学校生活に関するものが多く、特定の学校における手話」による。
- (11) 佐竹政次郎は岐阜訓盲院の第一回卒業生で、卒業後に東京盲啞学校師範科で勉強したあと帰郷し、私塾訓盲院を設立した。その直後に、豊橋盲啞学校の盲生科教員に招かれる。3年ほどで辞職し岡崎盲啞学校を設立した。その第一期生には、のちに母校の聾啞教員となる桑子勤治がいる。佐竹は、桑子の幼児期から掌での筆談で寄宿を共にした。桑子は岡崎盲啞学校卒業後、教員になるため京都盲啞院絵画科に入学する。佐竹は視覚障害をもっていたが、自身が日本聾啞協会の会員に入っており、ろう者や手話に関する知識を持っていた。岡崎聾学校創立100周年記念事業実行委員会『偉大なる先達を慕いて―岡崎聾学校の礎を築いた二人の先生―』を参照した。
- (12) 戦前の東海地方に豊橋、名古屋、岡崎の他、静岡県掛川市で明治31年開校した東海訓盲院（大正6年安倍郡安東村〈現静岡市葵区〉に移り静岡盲啞学校に改称）、三重県津市で大正8年開校した三重盲啞院、浜松市で昭和元年開校した浜松聾啞学校、岐阜市で昭和6年開校した岐阜聾啞学校があった。
- (13) 一部聞こえる会員（賛助会員等）も混じっているが、ほとんどの聾啞学校卒業生が入会する日本聾啞協会の正会員数をもって、当時の就学できたらろう児数を推定した。『聾啞界71』56頁に昭和10年現在の日本聾啞協会会員は1012人であったと記述がある。
- (14) 大阪朝日新聞明治42年2月26日付「無言の夫婦（下）」に吉川の手話を見た記者が〈蝶〉を両手で飛ぶ形、〈健康〉を四股を踏むしぐさ、〈楽〉を胸をなでて踊るようにあらわしたと描写している。
- (15) 愛知聾史倶楽部『吉川金造を語る』2001年, VHS版。
- (16) 桑子勤治は岡崎盲啞学校を卒業後、京都盲啞院絵画科で学び母校に戻って大正2年から昭和8年までの20年間教壇に立つ。名古屋盲啞学校の土井久吉は大正11年から昭和10年まで手話科でろう児を教えたが退職後は多治見市の陶器の仕事に移った。
- (17) 私立浜松聾啞学校は、戦前、戦中にかけてろう児に手話を用いて日本語の助詞の指導を続けた。それを担当した聾啞教師が5人いた。石井勇は東京盲啞学校師範科（木工）を卒業して、中郡聾話学校（現平塚ろう学校）、静岡盲啞学校、浜松聾啞学校の順に赴任した。梶本勝史「私立浜松聾啞学校の日本語指導～『助詞の手話』についての聴き取り調査～」『聾史月報』36号, 2003（近畿聾史研究グループ『聾史レポート集 第二集』155頁）。
- (18) 例えば「フュージョン・エデュケーション（融合教育）」は手話か口話かの対立も目的に立ち返れば人間的自立をめざす点で同じであるから、多様な価値観を認め合うことで手話口話両方融合する教育が必要と市橋詮司が提唱。『吉川金造詳伝』470頁
- (19) 岐阜県立岐阜聾学校公式ページ「本校の沿革」に平成5年4月1日より手指メディア導入の表記あり。
- (20) 「手真似に自然のと人為のとあり。承知を示すため頭を上下に動かし、不承知を示すため頭を左右にふる如きは各人が同一を約せずして同一に持ちふる類を自然と云ひ、我聾啞生は父親を示すに拇を用い母親を示すには子指を用ふる……類を人為と云ふ」（原文ママ・小西信八先生存稿刊行会『小西信八先生存稿集』1935, 90頁）
- (21) 松延秀一『日本聾啞協会の基礎的研究』2020, 110頁
- (22) 『聾啞界九六』1941, 52頁に東海聾啞連盟設立記事。
- (23) 東海四県の昭和24年当時のろうあ協会は手話総合資料室『日本ローア協会関係書類綴 奈井江聾啞協会』137頁（P.103表示）に掲載されている。東海地方は、名古屋ローア協会（60）豊橋ローア協会（25）静岡ローア協会（73）浜松ローア協会（50）岐阜ローア協会（30）知多ローア協会（35）岡崎ローア協会（20）東三ローア青年会（23）三重ローアクラブ（92）の9団体で（）内は会員数。
- (24) 手話施策推進法は正式な法律名が「手話に関する施策の推進に関する法律」である。手話に関する国および地方公共団体の責務を明記しているが、「手話文化」はあっても「ろう者」表記がひとつもないという指摘に対して、わが国の法律体系になじむように作られた等の説明がなされている。
- (25) 1993年の障害者基本法は1970年心身障害者対策基本法の心身を統合して障害者とし、保護対象から自立と社会参加に改正したが、2004年にさらに差別の禁止を盛り込んで2013年「合理的配慮」を義務化した障害者差別解消法を成立させた。

表①；東海地方の聾学校の変遷



表②：東海地方のろう者団体の変遷



アジア太平洋戦争

全日本ろうあ連盟

1947年5月全国聾啞団体代表者協議会、全日本ろうあ連盟発足（伊香保温泉）1948年5月京都で第1回全国ろうあ者大会、初代委員長藤本敏文、副委員長大家善一郎、役員三浦浩ら全員ろう者。1960年世界ろう者連盟に加盟。1965年デフリンピック（ワシントン大会）に日本代表初参加。1987年日本手話研究所設立。

東海聾啞文化連盟

1949年4月24日、名古屋市労働会館において三重県を除く東海各県の聾啞団体が集まり「東海聾啞文化連盟」設立。初代会長は傷痍軍人の中島敏之氏（名古屋市中村区）、役員に高木茂生、榎原正雄、河合敏夫、岩田一義、林鋼蔵。設立まもなく東海ろうあ連盟に改称し、そして1990年に東海聴覚障害者連盟に改称した。

岐阜県聴話障害者福祉連合会

1931年に創立した岐阜県聾啞学校は、1937年3月25日初めて卒業生を送る。村瀬豊を中心に卒業生は戦時中も「ローアクラブ」で相互交流。1947年4月、岐阜聾啞学校同窓会発会式（藤本敏文氏来校）1948年5月、岐阜聾啞協会。1952年1月、東濃聾啞協会。同年4月、飛騨聾啞協会。1953年1月、西濃ローア協会。1953年5月31日、岐阜市京町公民館において県の統一組織、岐阜県聴話障害者福祉連合会結成。1957年、岐阜ろうあ福祉連合会に改称。1983年、社団法人岐阜県聴覚障害者協会。2007年、岐阜県聴覚障害者情報センター開設。2012年一般社団法人認可。

愛知県ろうあ福祉連合会

1950年10月8日、愛知県ろうあ福祉連合会設立。加盟団体は東三河ろうあ福祉協会（豊橋）西三河ろうあ福祉協会（岡崎）南尾張ろうあ福祉協会（瀬戸）尾西北ろうあ協会（一宮）名古屋ろうあ福祉協会の5団体。1963年、政令指定都市制で愛知県ろうあ福祉連合会から名古屋市ろうあ福祉連合会が分離独立。1981年、愛知県ろうあ福祉連合会と名古屋市ろうあ福祉連合会が組織統一し愛知県聴覚障害者団体連合会結成。1993年、愛知県聴覚障害者協会改称。2003年、社団法人愛知県聴覚障害者協会に改組。2012年、一般社団法人移行。2015年、あいち聴覚障害者センター設立

静岡県ろうあ福祉連合会

1950年9月23日 静岡聾学校にて静岡県ろうあ福祉連合会創立。初代会長園田良介氏
1998年4月 県知事より社団法人格の許可を受ける
1999年3月 聴覚障害者情報センター開所
2006年4月 聴覚障害者情報センター、静岡協へ移管される
2008年 聾学校校名変更反対運動
2011年4月1日 公益社団法人移行。（ありんこの里、遠州みみの里、情報センターの事業運営）

三重県ローアクラブ

1947年1月3日、三重ローアクラブ結成、同年5月、伊香保温泉へ三重代表として猪飼康成、梅田延次郎らが参加。
1948年、近畿ろうあ連盟加入
1949年、三重聾啞協会改称
1964年、三重ろうあ協会改称
1968年、近畿ろうあ連盟を脱会して東海ろうあ連盟に加入
1975年、三重県聴覚障害者団体連合会に改称
1981年、三重県聴覚障害者団体連合会に改称
1991年4月1日、社団法人三重県聴覚障害者協会
2012年、三重県聴覚障害者支援センター
2014年、一般社団法人三重県聴覚障害者協会

その他

岐阜ろう劇団いぶき
1981年国際障害者年『安寿と厨子王』発表を契機に創立46日目
愛知聾史倶楽部
2001年『つんぼ石』『つんぼ平』発見等ろう者の歴史探究を始める。現メンバー9名
ろうあ理容師協会
理容技術の情報交換や親睦を深める
東海ろう学生懇談会
大学でまなぶ聴覚障害学生の学習保障や情報交換をめざす
娯楽・文化活動
聴美展、鉄道同好会、鮎友会、スポーツ、企業内ろう者交流会等